上下水道局庁舎

問 総務課 TEL 024-932-7643

2017（平成29）年4月1日、水道事業と下水道事業の組織統合を行い、「郡山市上下水道局」が誕生しました。

庁舎は、統合前の水道局庁舎を引き続き活用しています。

施設概要

所在地	郡山市豊田町1-4
竣工	1991（平成3）年
構造	鉄筋コンクリート造
規模	地上5階建
建物高さ	30.95m
延床面積	3,525.176㎡
各階の面積と施設	〈屋上2階〉展望室136.035㎡ 〈屋上1階〉エレベーター機械室 51.552㎡ 〈5階〉大会議室570.379㎡ 〈4階〉経営管理課、下水道整備課、下水道保全課671.450㎡ 〈3階〉オーバーブリッジ49.652㎡ 管理者室、局長室、特別会議室、総務課 671.450㎡ 〈2階〉浄水課、水道施設課 671.450㎡ 〈1階〉お客様サービス課（お客様サービスセンター） 703.208㎡

現在

昭和50年代

大正時代

庁舎の変遷

局庁舎等位置図

局庁舎1階

多くのお客様が訪れます

お客様サービスセンター

主な業務内容（第一環境㈱に業務委託）

- 水道使用の開始・中止の届出
- 使用水量
- 口座振替の申し込み
- 水道料金、下水道使用料の納付・相談
- 水道料金の減免

お客様サービス課

主な業務内容

- 受益者負担金・分担金
- 給排水設備・浄化槽
- 雨水活用補助金

給排水の申請がワンストップで可能！

局庁舎2階

水道施設課

主な業務内容

- にごり水、出水不良、漏水
- 水道本管の布設工事

浄水課

主な業務内容

- 水質管理
- 浄水場の維持管理

水道関係の部署があるフロアです

Interview

現場の声

お客様に寄り添う分かりやすい窓口を目指して

〈お客様サービス課給水装置係〉川口 真奈

担当業務

お客様サービス課は、給排水設備や浄化槽の各種申請などで、多くのお客様が訪れます。所属する給水装置係では、道路から宅内まで敷設された水道の配管図を基に、さまざまな相談に応じています。私は、窓口応対のほか会計業務などを担当しています。

仕事のやりがい

水道管の図面を読むには、専門用語の理解に加え、土地・家屋の知識も必要です。最初は苦労しましたが、マニュアルを読み込んだり、分からない箇所を係員に聞いたりして、一人でこなせるようになりました。

また、難しい相談を受けて、古い図面や膨大な資料を読み解きながら、係員全員で助け合って答えを導くことができたときは、達成感を感じますね。

私が描く郡山市の上下水道の未来

窓口の多いお客様サービス課は、上下水道局の「顔」だと思っているので、お客様の話をきちんと聞くこと、協力する姿勢を示すことが大切だと思います。

また、相手の立場に立って、専門的な話をかみ砕いた分かりやすい説明を心掛けています。お客様にとって「ここに来れば、上下水道のことが分かる」そんな窓口にしていきたいですね。

管理者室、局長室、特別会議室、総務課

局庁舎 3階

総務課の主な業務内容

- 広聴、広報
- 入札、契約

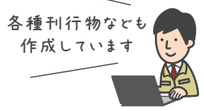

経営管理課、下水道整備課、下水道保全課

局庁舎 4階

経営管理課の主な業務内容

- 事業の計画・予算

下水道整備課の主な業務内容

- 下水道施設の整備

下水道保全課の主な業務内容

- 下水道施設の維持管理
- 止水板設置等工事費補助金

展　望　室

屋上 2階

大　会　議　室

局庁舎 5階

Interview

現場の声

データに基づく、しっかりとした上下水道計画を作りたい　〈経営管理課経営企画係〉宗形　翔

担当業務

経営管理課は、上下水道事業の各種計画や予算などを策定する部署です。私は現在、毎年度発行する上下水道事業の概要や年報などの冊子を作成しているほか、市民の皆さんのところへ出向いて、局の取り組みなどを説明する出前講座の講師を務めています。

仕事のやりがい

化学職で採用され、以前は下水道管理センターで水質分析などを担当していましたが、経営管理課の仕事は内容が全く異なるため、日々勉強しながら業務に当たっています。計画策定では、さまざまな指標・数値を使う時がありますが、水質分析で身に付けた化学の視点でデータを深く研究できることは、私の強みだと思いますね。

私が描く郡山市の上下水道の未来

現在、下水道管理センターなど市内施設の浸水被害を軽減する耐水化事業の計画を策定しています。下水道施設を強靭にすることで、災害に強いまちづくりにつながればと思います。これからもさまざまな計画策定に携わりますが、これまでの経緯や数値データをきちんと検証し反映させて、10年・20年先を見据えた、しっかりとした計画を作っていきたいです。

水質検査棟

問 浄水課 TEL 024-932-7646

水質検査棟は、水質管理体制の強化を図るため、1988（昭和63）年12月に上下水道局庁舎北側に建設しました。

施設概要

所在地	郡山市豊田町1-4
構造	鉄筋コンクリート造
建築面積	142㎡
床面積	〈1階〉133㎡ 理化学検査室、放射能測定室、薬品室 〈2階〉123㎡ 事務室、細菌検査室、機器分析室
主要機器	誘導結合プラズマ質量分析計 ガスクロマトグラフ質量分析計 イオンクロマトグラフ 落射蛍光顕微鏡 ゲルマニウム半導体検出器

水質検査の内容　水道水は全ての基準に適合しています。

検査の種類	検査の内容	検査項目	検査頻度	検査場所
毎日検査項目	水道法で義務付けられている検査	色、濁り、残留塩素など	毎日	じゃぐち
水質基準項目	水道法で義務付けられている項目で、水道水の要件として定められている	一般細菌、大腸菌など	項目により4～12回／年	水源、浄水場、じゃぐち
水質管理目標設定項目	水質管理上留意すべき項目	ニッケル、遊離炭酸など	項目により1～12回／年	
郡山市が独自に行う項目	水源環境などを考慮し、安全性を確保するために実施する項目	BOD、CODなど		

［用語説明］BOD：生物化学的酸素要求量　COD：化学的酸素要求量

放射性物質モニタリング検査

2011（平成23）年4月17日以降、水道水から放射性物質は検出されておりません。より安心してご利用いただくため、国の管理目標値よりも厳しい基準を設けて自主検査を実施しています。

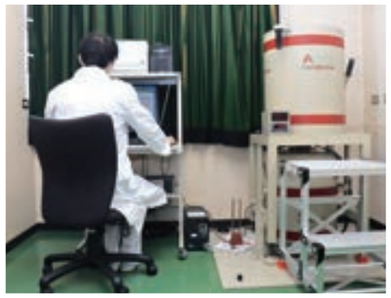

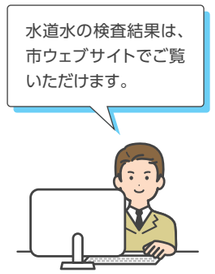

検査対象	検出限界値と検査頻度
水道水	1ベクレル／kg（週1回） 0.1ベクレル／kg（月1回）
水源の水	1ベクレル／kg（月1回）

【参考】国が定める管理目標値
飲料水中の放射性セシウム：10ベクレル／kg以下